

第 2 期 周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務

入札説明書

令和 7 年 8 月

周南市

目次

第1章 入札説明書の位置付け	1
第2章 事業概要	1
1. 発注者	1
2. 事業名	1
3. 事業場所	1
4. 事業の目的	1
5. 事業期間等	1
第3章 事業者の募集及び審査に関する事項	2
1. 事業者の募集及び審査の手順	2
2. 入札公告から契約締結までのスケジュール	3
3. 担当部局	3
4. 募集要項	4
5. 質問回答に関する事項	4
6. 本件入札への入札参加形態	5
7. 本件入札への入札参加資格	5
8. 入札参加資格の確認等	7
9. 業務履行計画書について	7
10. 入札保証金、契約保証金	8
11. 入札の日時及び場所	8
12. 入札の無効に関する事項	9
13. 入札の辞退に関する事項	9
14. 予定価格	9
15. 低入札価格調査制度	9
16. 支払条件	9
17. 入札の心得	9
18. 落札者の決定	9
19. 落札者決定後の手続き	10
20. 参考資料の閲覧	10
21. 現地見学	10
22. 本市が提示する参考資料の取扱い	11
23. 費用負担	11
24. 使用言語等	11
25. 入札手続きに関する問い合わせ先	11

第 1 章 入札説明書の位置付け

本入札説明書は、「第 2 期 周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務」（以下「本業務」という。）の条件付一般競争入札（以下「本件入札」という。）に適用する。本業務を受託する民間事業者の選定等については、関係法令に定めるもののほか、本入札説明書を含む募集要項（入札説明書、要求水準書、様式集、業務委託契約書（案））によるものとする。

募集要項に基づき提出する資料の作成に当たっては募集要項を精読の上、遺漏の無いように努めること。

第 2 章 事業概要

1. 発注者

周南市

2. 事業名

第 2 期 周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務

3. 事業場所

周南市臨海町 5 番、3 番の一部

4. 事業の目的

周南市（以下「本市」という。）が管理する「周南市リサイクルプラザ」（以下「本施設」という。）の運転管理は、平成 25 年 11 月 28 日から現在まで、民間事業者により長期包括的運転管理業務をしており、令和 7 年度末に契約期間満了を迎える。

本業務は、民間の経営ノウハウを最大限活用することで本市の財政負担を軽減し、安心・安全な適正処理を実現するために、令和 8 年度以降も引き続き長期包括的運転管理業務を実施することを目的としている。

5. 事業期間等

事業期間：契約締結日 ～ 令和 18 年 3 月 31 日

事業引継ぎ期間：令和 8 年 1 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

運転期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 18 年 3 月 31 日

事業引継ぎ期間とは、受注者が、本施設の既存の運転事業者から円滑に業務を引き継ぐために必要な準備を行う期間である。

第3章 事業者の募集及び審査に関する事項

1. 事業者の募集及び審査の手順

本件入札への参加を希望する者は、下記の本市による審査を経たうえで入札に臨むものとする。なお、審査により失格と通知された者は、入札参加資格を喪失するので留意すること。入札から契約締結に至るまでの流れは図1のとおりである。

(1) 入札参加資格の審査

7.(1)及び(2)に示す入札参加資格要件の確認又は審査を受けるための申請書類等を本市へ提出する。本市は、提出された入札参加資格要件について審査する。

(2) 業務履行計画書の審査

本市は、提出された業務履行計画書について9.(3)に基づき業務履行計画内容を審査する。

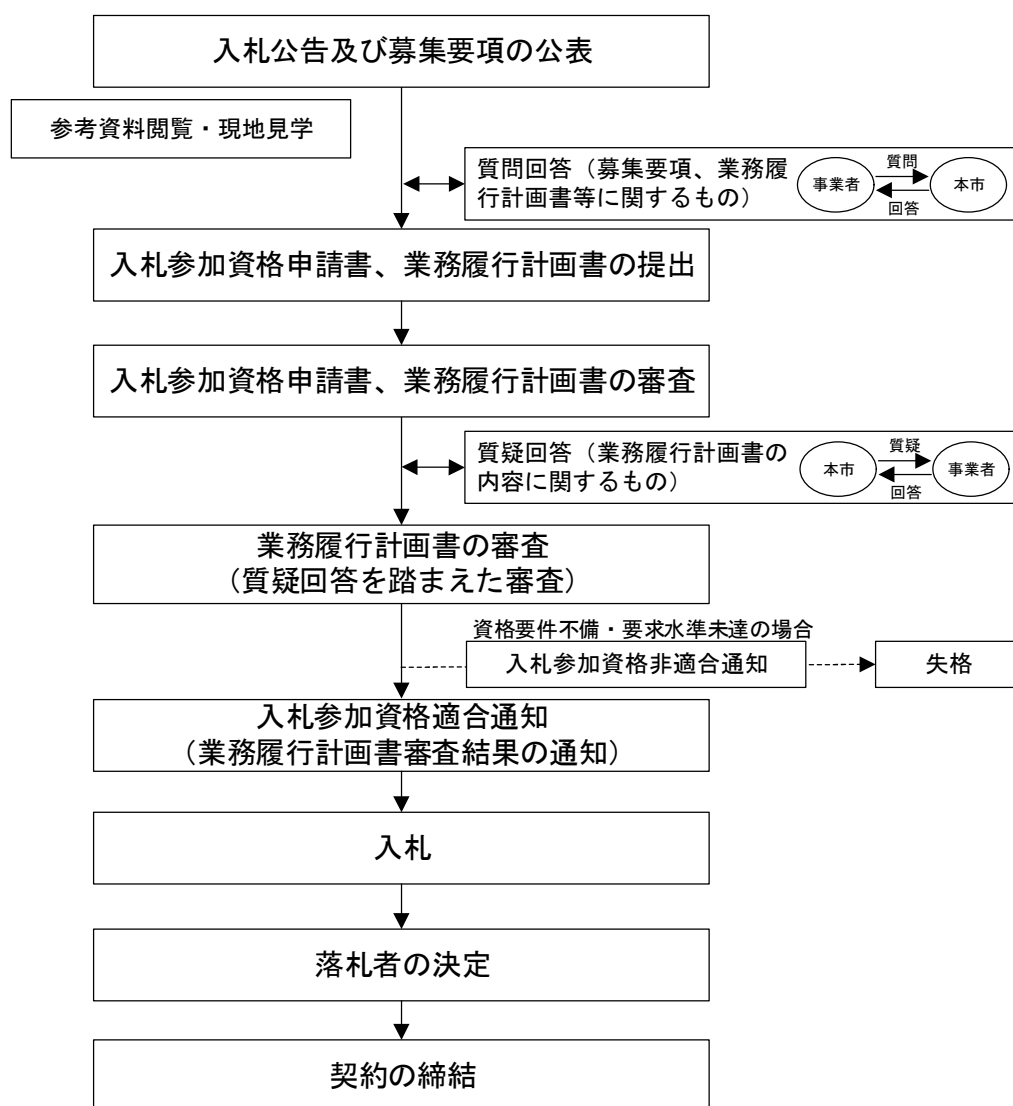


図1 入札公告から契約締結に至るまでの流れ

2. 入札公告から契約締結までのスケジュール

入札公告から契約締結まで、運転管理業務開始に至るまでのスケジュールは、以下のとおりを予定とする。

年	月 日	内 容
令和 7 年	8 月 4 日(月)	入札公告及び募集要項の公表
	8 月 4 日(月) ～8 月 15 日(金)	参考資料閲覧・施設見学申し込み期間
	8 月 18 日(月) ～8 月 29 日(金)	参考資料閲覧・施設見学（指定日を通知）
	8 月 29 日(金)	質問書の提出期限
	9 月 5 日(金)	質問回答の公表
	9 月 19 日(金)	入札参加資格申請書、業務履行計画書の提出期限
	9 月 22 日(月) ～10 月 10 日(金)	業務履行計画書の審査
	10 月 14 日(火)	業務履行計画書に対する質疑書の送付
	10 月 20 日(月)	業務履行計画書に対する質疑回答書の提出期限
	10 月 21 日(火) ～10 月 24 日(金)	業務履行計画書に対する質疑回答書の審査
	10 月 27 日(月)	入札参加資格適合通知（業務履行計画書審査結果）の送付
	11 月 6 日(木)	入札（落札者の決定）
	12 月頃	契約の締結
令和 8 年	1 月 1 日(木)	運転管理業務引継ぎ業務の開始
	4 月 1 日(水)	運転管理業務の開始

3. 担当部局

入札担当課及び契約担当課の連絡先は、以下のとおりである。

入札担当課	周南市財政部 契約監理課
住所	〒745-8655 山口県周南市岐山通 1 丁目 1 番地
電話／FAX	0834-22-8234／0834-22-8430
E-mail	keiyaku@city.shunan.lg.jp

契約担当課	周南市環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ
住所	〒746-0019 山口県周南市臨海町 5 番地
電話／FAX	0834-61-0335／0834-62-0722
E-mail	recycle@city.shunan.lg.jp
ホームページ	https://www.city.shunan.lg.jp/map/recycling-plaza.html

4. 募集要項

(1) 募集要項の構成

募集要項は以下の①～⑤の書類により構成する。これらの書類は募集要項に基づき提出する書類を作成するにあたっての条件であり、契約締結時に契約に関係する当事者を拘束する条件となるものである。

- ①入札説明書
- ②要求水準書
- ③様式集
- ④業務委託契約書（案）
- ⑤提出書類の作成要領

(2) 募集要項の配布

募集要項は、令和7年8月4日（月）に周南市ホームページで公表する。ホームページから入手して使用すること。

5. 質問回答に関する事項

（要求水準書・業務履行計画書・業務履行計画書作成要領及び契約書(案)に関すること）

(1) 質問方法

内容質問書（様式第⑨号）により、メールまたはファックスすること。

※メール送信にあたっては、表題は「募集要項に関する質問」とすること。

※内容質問書は、公告ページにある「様式集」から入手して使用すること。

(2) 質問問い合わせ先

周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ

※電話番号、FAX 番号、E-mail については、「第3章 3. 担当部局」から確認すること。

(3) 質問書提出期間及び回答日

1) 提出期間

令和7年8月4日（月）から8月29日（金）までの午前8時15分から午後5時00分まで。（土・日曜日及び祝日を除く。）

2) 回答日

令和7年9月5日（金）

(4) 質問回答方法

公告ページにある「質問回答」において公表すると同時に、質問問い合わせ先のリサイクル推進課（周南市リサイクルプラザ）掲示板に掲示して公表するものとする。なお、質問への回答は、本業務に直接関係するもののみ回答を行うものとし、すべての質疑に回答するとは限らない。

6. 本件入札への入札参加形態

入札参加形態は、共同企業体とする。

7. 本件入札への入札参加資格

この入札に参加できる共同企業体は、以下の（１）（２）に掲げる要件を全て満たす者のうち、業務履行計画書の審査により入札参加資格を有すると認められた者とする。※業務履行計画書は、公告ページにある「業務履行計画書作成要領」から確認すること。

（１）資格要件

１）共同企業体の構成員の全てが、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領（平成 23 年 8 月 3 日制定）第 3 条第 1 項に掲げる条件を満たしていること。
- ② 入札参加資格の書類提出時において、令和 6・7 年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。
- ③ 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成 24 年 12 月 25 日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生計画認可の決定がなされた場合を除く。）でないこと。
- ⑤ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生計画認可の決定がなされた場合を除く。）でないこと。
- ⑥ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑦ 清算中の株式会社である業者について、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始命令がなされた者でないこと。
- ⑧ 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

２）共同企業体の構成員のいずれかが、次に挙げる要件の一部または全部を満たし、共同企業体として全ての要件を満たしていること。

- ① 地方公共団体が発注する粗大ごみ処理施設（破砕選別施設）を対象とした運転業務を元請として受注した実績を有し、かつ 1 年以上の業務履行実績を有する者であること。
- ② 地方公共団体が発注する手選別設備を有する圧縮設備（缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトルのいずれか）を対象とした運転業務を元請として受注した実績を有し、かつ 1 年以上の業務履行実績を有する者であること。
- ③ 地方公共団体が発注する粗大ごみ処理施設（破砕選別施設）を対象とした維持管理業務（点検及び補修に係る業務）を元請として受注した実績を有する者であること。
- ④ 地方公共団体が発注する手選別設備を有する圧縮設備（缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトルのいずれか）を対象とした維持管理業務（点検及び補修に係る業務）を元請として受注した実績を有する者であること。
- ⑤ 本業務の総括責任者として、周南市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 15 年条例

第 158 号) 第 28 条の 2 で定める技術管理者としての資格を有する者で、一般財団法人日本環境衛生センターが実施する廃棄物処理施設技術管理者講習(破碎・リサイクル施設)を修了した者を配置すること。なお、本施設の運転開始日(令和 8 年 4 月 1 日)から 2 年間は、同一の者を専任して配置すること。

- ⑥ 一般廃棄物(ビン、缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトル、不燃性粗大ごみ、燃やせないごみ、その他プラスチック類のいずれかのごみ)を中間処理する業務を行った実績を有する者であること。
- ⑦ 一般廃棄物収集運搬許可証の処理区分が「一般廃棄物の収集運搬(特別管理一般廃棄物、し尿及び浄化槽汚泥を除く。)」である周南市一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。

(2) 共同企業体の構成要件

- ① 共同企業体の構成員数は、自主結成による 3 社以上とする。
- ② 共同企業体の出資比率は、全ての構成員が 10 パーセント以上であること。
- ③ 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員の中で最大の出資比率であり、かつ、70 パーセントを上回らないこと。
- ④ 共同企業体の代表者以外の者は、入札参加資格の書類提出時において本店又は本社の所在地が周南市内であること。
- ⑤ 共同企業体の構成員は、この入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- ⑥ 共同企業体の構成員のいずれかと、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 8 条第 3 項に規定する親会社及び子会社並びに同規則第 8 条第 5 項に規定する関連会社に該当する各法人は、他の共同企業体の構成員になることはできない。

(3) 入札参加資格の喪失等

共同企業体を構成する企業が、入札参加資格審査の申請書類の提出から業務契約締結までの間に

- (1)(2)のいずれかを満たさなくなった場合は、当該応募者の入札参加資格を取り消すことができる。

(4) 共同企業体を構成する企業の変更の禁止

正当な理由をもって本市の了解を得た場合を除き、資格審査の申請から契約の締結に至るまで、共同企業体を構成する企業の変更は認めない。本市の了解を得ずに、落札者の決定までに共同企業体を構成する企業が変更されるような事態が生じた際には、その共同企業体は入札参加資格を失うこととする。

また、正当な理由なく落札者の決定以降に共同企業体を構成する企業が変更されるような事態が生じた場合、落札者として選定された共同企業体はその権利を失うものとする。

8. 入札参加資格の確認等

本件入札への参加を希望する者は、次に従って入札参加資格審査の申請を行い、審査を受けるものとする。

(1) 入札参加資格における提出書類

入札参加資格審査における提出書類は以下のとおりとする。

- ① 共同企業体競争入札参加資格審査申請書（様式第1号の2）
- ② 共同企業体協定書（様式第②号）
- ③ 委任状（様式第③号）
- ④ 応募者の構成（様式第④号）
- ⑤ 運転・維持管理業務等の実績（様式第⑤号1～3）
- ⑥ ⑤を証明する書類
- ⑦ 配置予定技術者届（様式第⑥号）
- ⑧ 一般財団法人日本環境衛生センターが交付した破碎・リサイクル施設技術管理士の認定証の写し
- ⑨ あて先を記入した返信用封筒（110 円切手貼付のこと。入札参加資格適合・非適合通知書を郵送するのに使用する。）
- ⑩ 業務履行計画書（様式第⑦号）

(2) 書類の提出方法

書類は、持参または、郵便により提出するものとし、①から⑨の提出部数は1部とする。⑩についての提出部数は、正本1部、副本2部、電子データ（CD-R等）3個とする。詳しくは公告ページにある「業務履行計画書作成要領」から確認すること。

- ①提出期間及び時間：令和7年8月4日（月）から令和7年9月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。（土・日曜日及び祝日を除く。）
- ②提出場所：周南市役所 財政部 契約監理課（〒745-8655 周南市岐山通一丁目1番地）

(3) 入札参加資格確認結果の通知

業務履行計画書の審査の後、令和7年10月27日（月）までに入札参加資格適合通知書又は入札参加資格非適合通知書により通知する。

(4) 非適合理由についての説明請求

入札参加資格非適合通知により入札参加資格が認められなかった者は、その理由について本市に対して説明を求めることができる。

9. 業務履行計画書について

本市は、提出された業務履行計画書について審査するものとし、質疑による回答等の明瞭化作業を実施する。

(1) 業務履行計画書の作成

業務履行計画書は募集要項に基づき作成する。様式は指定する様式第⑦号による。

(2) 業務履行計画書に対する質疑及び回答

本市は、提出された業務履行計画書に関して、下記の要領により質疑を行う。質疑を受けた入札参加者は、提出期限までに本市に質疑回答書を提出すること。

1) 業務履行計画書に対する質疑の送付

- ①業務履行計画書に対する質疑の送付日は、令和7年10月14日（火）までとする。
- ②業務履行計画書に対する質疑の送付方法は、電子メールとし、共同企業体の代表者へ送信する。

2) 業務履行計画書に対する質疑回答書の提出期限

- ①業務履行計画書に対する質疑回答書の提出期限は、令和7年10月20日（月）とする。
- ②業務履行計画書に対する質疑回答書の提出方法は、電子メールとする。
- ③送付先：周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ
電子メールアドレス：recycle@city.shunan.lg.jp

(3) 業務履行計画書の審査

提出された業務履行計画書について、次にあげる内容について審査を行う。

- ・提出書類の作成要領に指定する書類が具備されているか。
- ・業務履行計画書を構成する資料に各々齟齬がないか。
- ・業務履行計画書の提案内容が要求水準書を満足しているか。
- ・業務履行計画書の提案内容が業務委託契約書（案）に反していないか。

10. 入札保証金、契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

11. 入札の日時及び場所

- ① 日時：令和7年11月6日（木）午前10時00分開始
- ② 場所：周南市役所 財政部 契約監理課 入札室
- ③ 入札書の提出方法：入札書（様式第⑪号）を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により、令和7年11月5日までに、日本郵便株式会社徳山郵便局留めにて郵送すること。
入札担当課窓口への持参による提出は認めない。郵便入札の方法は、適合通知書に同封する注意書きを参照すること。

12. 入札の無効に関する事項

「7. 本件入札への入札参加資格」に掲げる資格要件を満たさない者のした入札は無効とする。そのほか「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。

※公告ページから確認すること。

13. 入札の辞退に関する事項

「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。

14. 予定価格

予定価格は事後公表とする。

15. 低入札価格調査制度

本件入札は、低入札価格調査制度の対象となるので、十分理解した上で応札すること。

※低入札価格調査制度については、公告ページから確認すること。

16. 支払条件

前金払：無

部分払：有（120 回）

17. 入札の心得

「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」、「入札公告」を遵守のうえ入札すること。

18. 落札者の決定

① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

② 落札者を決定したときは、開札の場において落札者名、応札価格を読み上げるものとする。

③ 開札の結果、落札となるべき同価格の入札者が 2 名以上あるときは、落札決定を保留したうえで、改めて当該同価格の入札をした者に出席を求め、くじ引きにより落札者又は落札候補者を定めるものとする。

※落札者の決定結果については、入札執行後すみやかに、本市情報公開総合窓口およびホームページにて公表する。なお、入札参加者に対しては、当日中に FAX により通知する。

19. 落札者決定後の手続き

(1) 契約内容の協議

落札者が決定した後、落札者はただちに委託料内訳書（様式第⑭号）を本市に提出する。

本市と落札者は、業務委託契約の締結に向け、契約内容の協議を実施する。なお、契約内容の協議は、業務委託契約書（案）に関する詳細の協議を行うものであり、募集要項に規定された内容及び条件の変更は行わない。

(2) 契約の締結

本市は契約内容の協議後、落札者と業務委託契約を締結する。

20. 参考資料の閲覧

【別紙1】に示す参考資料は以下の方法により閲覧可能である。なお、閲覧の申し込みについては、令和7年8月15日（金）までに閲覧申込書（様式第⑧号）にて申し込むこと。

(1) 閲覧期間

令和7年8月18日（月）から令和7年8月29日（金）までの期間とする。

(2) 閲覧時間

午前8時15分から午後5時00分

(3) 閲覧場所

周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ

(4) 閲覧申し込み先

周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ

(5) 閲覧にあたっての注意事項

- ① 閲覧は、3時間を1単位とし、2単位までとする。閲覧日については、閲覧希望日を参考として本市で日程を調整の上、閲覧を希望する者（複数の者の場合は代表者）に通知する。
- ② 閲覧に供する参考資料の貸出は行わない。
- ③ 閲覧にあたっては、複写（コピー）可とする。手数料として1枚につき10円とする。
- ④ 複数の企業による資料閲覧を希望する場合は、その内の1者が代表として申し込むこと。

21. 現地見学

現地見学は以下の方法により可能である。なお、現地見学の申し込みについては、令和7年8月15日（金）までに現地見学参加申込書（様式第⑩号）にて申し込むこと。

※申込時間は午前8時15分から午後5時00分までとする。（土・日曜日及び祝日を除く。）

(1) 見学期間

令和7年8月18日（月）から令和7年8月29日（金）までの期間とする。

（土・日曜日及び祝日を除く。）

(2) 見学時間

午前8時15分から午後5時00分

(3) 見学申し込み先

周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ

(4) 見学にあたっての注意事項

- ① 見学は、3時間を1単位とし、2単位までとする。見学日については、見学希望日を参考として本市で日程を調整の上、見学を希望する者（複数の者の場合は代表者）に通知する。
- ② 複数の者による見学を希望する場合は、その内の1者が代表者として申し込むこと。

2.2. 本市が提示する参考資料の取扱い

本市が提示する参考資料は、入札に係る検討以外の目的で使用してはならない。また、この検討の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させたり、又は内容を提示してはならない。

2.3. 費用負担

募集要項による上記すべての手続に関して、本件入札への参加を希望する者は自らの責任と費用負担によりこれを行う。

2.4. 使用言語等

募集要項に関するすべての意思疎通は書面によるものとし、用いる言語は日本語とする。また入札書類、質問、審査等における通貨は円、単位はメートル法とする。募集要項に関して用いる日時は、日本標準時とする。

2.5. 入札手続きに関する問い合わせ先

(入札説明書に関すること)

周南市役所 財政部 契約監理課

電話番号 0834-22-8234

以 上

【別紙 1】 参考資料

- ① 各階配置平面図
- ② 各フローシート
- ③ 実施設計図書
- ④ 取扱い説明書
- ⑤ 竣工図
- ⑥ 予備品・消耗品リスト
- ⑦ 用役関係使用量実績
- ⑧ 搬入量・搬出量実績
- ⑨ 法定点検・点検補修実績
- ⑩ 本施設建設工事発注仕様書
- ⑪ ごみ質調査実績
- ⑫ 不適物混入割合測定実績
- ⑬ 長期包括的運転管理基本計画